



実りの秋！ですね。

朝夕は気温も下がり少し過ごしやすくなってきました。そこかしこに少しずつ秋の気配を感じますよね。

さて、『〇〇の秋』〇〇の中に皆さんは何を入れますか？「読書」「運動」「食欲」「芸術」・・・など。いろいろありますよね。『実りの秋』というように、学ぶことでたくさんものを身に着けることもできそうです。ただ、私は断然「食欲の秋！」果物に目がない私は、梨にブドウ、リンゴ、みかんと大好きなものがたくさんとれるこの時期がだい好きです。

実りといえば、2学期からタブレットに触れる時間を取るようになっています。朝学校に来たら、机の横の箱に入れる。必要な時には、自分で取り出して使うようにしていきたいと考えています。自分の考えや友達の考えを交流できるように、3年生以上はタイピングもできるようになりたいですね。そこで、その練習の時間もとっています。これも実りの秋の一つになりそうです。目指すはブラインドタッチですね…



自転車の乗り方のご指導をお願いします。

最近、子ども達はよく自転車に乗っているようです。児童の下校に付き添っていた教師が気になる乗り方をしている児童(低学年)を見かけたそうです。それは、狭い坂道をすごい勢いでこぎ、スピードをだしたまま坂道を下っている子です。その後、後ろから来た自動車と並走していたそうです。もう怖かったと言っていました。

子ども達はまだまだ自分の運転に一生懸命で周りの状況がつかめていないと思います。標識も読めている(意味が分かる)でしょうか？読めないうちは公道での子どもだけの自転車乗車は危険ではないでしょうか？

学校でも安全な乗り方については話していますが、ぜひ、この機会にお家でも、子ども達の自転車の乗り方を確認していただきたいと思います。平成19年に制定された、『自転車安全利用5則』を裏面に載せています。どうぞご確認ください。子ども達の命を守るためにも、ぜひ、ヘルメットの着用は推進していただきたいと思います。また、福岡県の「福岡県自転車の安全で適正な利用の促進及び活用の推進に関する条例」により自転車保険の加入が義務化されています。ご確認ください。



こんなところに実りました。

体育館への通路のそばにチャレンジの子ども達が野菜や花を育てている畑があります。そこに、今年、スイカが実りました。正しくは、そのフェンスにです。昨年育てていたスイカがタヌキ



フェンスに実ったスイカです。

に食べられ、残された種から実ったようです。「ど根性スイカ」ですね。



自転車安全利用五則

- 1 自転車は車道が原則 歩道は例外**
- 2 車道は左側を通行しよう**
- 3 歩道は歩行者優先で車道寄りを徐行しよう**
- 4 安全ルールを守ろう**
飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

夜間はライトを点灯
交差点での信号遵守と一時停止・安全確認
- 5 子どもはヘルメットを着用しよう**



一般財団法人 全日本交通安全協会・警察庁

※保険への加入はお済ですか？

福岡県の条例により
令和2年10月1日から「自転車保険への加入が義務化」
されました！